

平成23年1月17日  
長岡交通圏特定地域協議会

## タクシー事業における第3回長岡交通圏特定地域協議会の開催 について

タクシー特別措置法(「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成21年6月26日公布、同10月1日施行))に基づき、長岡交通圏において特定地域協議会を設立し、平成22年3月9日に「長岡交通圏地域計画」が策定されたところですが、今般、本地域計画の進捗状況の報告等を議事とする第3回協議会を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせします。

### 記

- (1) 開催日時 平成23年1月21日(金) 14:00～16:00  
(2) 開催場所 ハイブ長岡 2階 会議室「F」  
(長岡市千秋3丁目315-11)  
(3) 協議事項 (1) 「長岡交通圏地域計画」の進捗状況について  
(2) その他

なお、当日のカメラ取材につきましては、頭取りのみとさせていただきます。

### 【問い合わせ先】

北陸信越運輸局新潟運輸支局(輸送・監査部門)

土田、竹村、鈴木

:(025)285-3124

北陸信越運輸局自動車交通部旅客課

斎藤、蝶名林、森田

:(025)244-7579